

申込みについて

申込みにあたっての注意

(1) 申込みは1世帯につき1通のみ有効です。次のような申込みはすべてが無効です。

①同じ住宅、別の住宅への申込みを問わず、複数の申込みがあるとき。

- a 申込書2通以上
- b オンライン2通以上
- c 申込書とオンライン

②婚約者も同居親族と同じように申込者と同一世帯の方として取り扱います。

③世帯の構成や人数を変えても、同一人の氏名がふたつ以上の申込みにあるとき。

(2) 他の都営住宅募集で、すでに合格、登録されている方は、原則として申込みできません。

(3) 申込書を郵送した後（オンラインの場合は申込期間終了後）は、地区・区分・申込者・同居親族の変更はできません。

また、理由を問わず申込書等は返却しません。

(4) 申込みのときに証明書類（源泉徴収票、住民票の写し、診断書、申立書など）を添付する必要はありません。抽せん後、入居資格審査のときに提出していただきます。

(5) 以前都営住宅にお住まいだった方または現在お住まいの方で、都営住宅使用料等に未納分のある方は入居資格審査のときまでにお支払いいただきます。

(6) 入居資格審査対象者となった方で、死亡により入居人数が減少した場合は、住宅・間取りが変更になることがあります。

(7) 近年、大規模水災害の頻発により甚大な被害が生じています。区・市・町では洪水ハザードマップをホームページ等で公開していますので、申込み前にご確認ください。

(8) 東京都では昭和40年代に建設した住宅、および昭和40年代と昭和50年代建設が混在した住宅について、順次建替事業を進めています。（ただし、仕様等欄に「スーパーリフォーム」と記載のある住宅を除く。）建替事業の対象となり、事業スケジュール等が決定されると、入居者募集は停止されます。

募集案内掲載の募集住戸は、建替え時期も含めて事業スケジュールは未定です。入居された後に、建替事業の対象となる場合は、事前に東京都からご案内します。その際、引越しが必要になりますが、移転先の住宅は東京都がご用意します。

(9) 申込みの代行業者は、東京都・東京都住宅供給公社とは全く関係ありません。

(10) 以下は居室内で病死等があった住宅の申込みについての注意事項です。

①居室内で病死等があった住宅および自殺等があった住宅の募集です。

②次の点をご承知のうえでお申込みください。

- ・事故内容の具体的な状況についてはお答えできません。
- ・入居後、居室で病死等があった住宅であることを理由に他の住宅への変更はできません。
- ・使用料は一般募集住宅とかわりません。居室で病死等があった住宅であることを理由に使用料が減額されることはありません。

申込方法（オンライン申込）

(1) 都営住宅入居者募集サイトにアクセスしてください。

https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/toei_online/index.html

【サービス提供時間】午前5時30分～翌午前1時

(2) 利用者登録をしてください。はじめに利用者仮登録をすると、本登録用のメールが届きます。メールにあるURLにアクセスして利用者登録を完了してください。

- (3) 募集開始日から申込みできます。
- ①申込みしたい住宅を条件指定で検索
 - ②世帯情報を入力
 - ③申込みボタンをクリックして終了。受付完了メールが届きます。

申込方法（郵送申込）

- (1) 入居資格をお確かめのうえ、世帯向（一般募集住宅）、若年夫婦・子育て世帯向（定期使用住宅）または居室内で病死等があった住宅の中から申込地区を1つだけ選んでください。
- (2) 申込書の太線枠内はすべて正確に記入してください。
空欄や、資格にあてはまらない記入のある申込書は受付できませんので、間違いないように記入してください。記入方法でご不明な点がありましたら、郵送する前にお問い合わせください。
東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター ☎ 0570-010-810
ナビダイヤルがご利用できない方、携帯電話の無料通話分や割引サービスをご利用の方
☎ 03-3498-8894
- (3) 申込書右上の所定の欄に日本郵便（株）発行の**63円切手2枚**（未使用で汚損・破損のないもの）を貼ってください。切手は、抽せん番号・抽せん結果をはがきで通知する際の郵便料金の支払いに使用します。切手を貼っていないものや料金が不足しているものは、通知はがきを送付しません。また、はがきに印刷された料金部分を切りとったものや切手の上からテープが貼つてあるものも郵便料金の支払いに使用できないため、通知はがきを送付しません。必ずのりで貼りつけてください。
- (4) 申込書を折りたたみ、申込用封筒に入れ、84円切手を貼り、郵送してください。受付締切日までに渋谷郵便局に届いた申込書に限り受け付けます。消印有効ではありませんのでご注意ください。また、郵便料金不足のものは受け取りできません。なお、申込書が届いたかどうかのお問い合わせにはお答えいたしません。

※申込用封筒を紛失した場合は、お手持ちの封筒に
「〒150-8681 渋谷郵便局留置 東京都住宅供給公社宛」と書いて郵送してください。

その他

(1) はがき、書類等が送付されてこない場合

- ・「抽せん番号の通知はがきが送られてこない。」
切手の貼り忘れや料金不足などの場合、通知はがきは送付しません。ただし、申込書に不備がなければ、抽せんの対象とします。

- ・「抽せん結果の通知はがきが送られてこない。」
申込地区番号を確認のうえ、抽せん日の翌月中旬以降に下記へお問い合わせください。
東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター 都営募集係 ☎ 03-3498-8894

- ・「入居資格審査対象者となった後に、何も送られてこない。」
入居資格審査の期間内に順次資格審査通知書を送ります。抽せんが行われた月以後6か月を過ぎても届かない場合は、下記へお問い合わせください。

東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター 募集審査係 ☎ 03-3498-8894

(2) 申込みをした後に、申込書に記入した住所から引越しをした場合

- ・申込みから抽せん結果が届くまで
最寄りの郵便局に「転居届」を出して、抽せん番号・抽せん結果の通知はがきを受け取れるようにしてください。

・**抽せんの結果、入居資格審査対象者となった方**

資格審査通知書を受け取れるよう、下記のところへはがきで連絡してください。

聞き間違い防止のため、電話での連絡は受け付けておりません。

〒150-8322 渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山3階
東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター 募集審査係

※はがき(裏)への記入事項

- ①募集時期（例 令和〇年〇月） ②申込地区番号 ③抽せん番号 ④旧住所
- ⑤新住所および郵便番号 ⑥平日の日中に連絡が取れる電話番号 ⑦申込者名